**誓　約　書**

　有田町ふるさと応援寄附金（以下「ふるさと納税」という。）に対する「お礼の品」の提供品の申請及び提供事業者としての登録を申請するにあたり、次の事項について誓約します。

申請及び審査について

　１　ふるさと納税「お礼の品」の提案申込書の記載事項は真実に相違ありません。

　２　有田町の税について滞納はありません。

　３　暴力団による不当な行為の防止等に関する法律、及び有田町暴力団排除条例に掲げる暴力団の構成員等ではありません。

　４　審査において、在住状況及び納税状況、暴力団排除条例に基づく確認等のため、在住・納税情報等を確認すること及び関係機関等へ照会することについて了承します。

　５　ふるさと納税のお礼の品提供事業者認定基準に適合しないと判断された場合及び申請資格に適合しないと判断された場合は何ら異議を申し立てません。

認定を受けた場合について

　１　事業の実施において、「有田町ふるさと納税お礼の品事業者募集要項」の指示に従います。

　２　認定を受けたお礼の品の生産、製造及び適正な品質管理体制を整備するとともに、寄附者に対して安全と信頼の確保に努めます。

　３　認定を受けたお礼の品の品質、流通及び販売等において事故等の問題が生じたときは、当方が一切の責任を負います。

　４　通信手段が整っている事を必須とします、電子メールが可能でありメールを確認できる状態である事とします。なお不備があった場合は承認後でも契約解除されても何ら異議を申し立てません。

　５　発送予定前日または商品を発送したら速やかに、発送先、発送商品名、発送日時、伝票番号を有田商工会議所へ電子メールかFAXにて発送日の遅くとも17時までに必ず知らせることし、連絡無しまたは時間が過ぎる場合が頻繁にあった場合は契約解除されても何ら異議を申し立てません。

　６　貴事業者が、ふるさと納税に関してトラブルやミスなどの問題が発生して提供事業者に適合しないと判断された場合は、ふるさと納税に関する契約を解除されても、何ら異議を申し立てません。

　西暦　　　　　年　　　月　　　日

　有田町長　様

　有田商工会議所　様

住　　所

事業者名

代表者名　　　　　　　　　　　　　　　印